

平成29年第4回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成29年12月1日（金）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第62号 瑞穂市指定金融機関の指定について
- 日程第5 議案第63号 瑞穂市うすずみ研修センターの指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第64号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第7 議案第65号 瑞穂市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第66号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第67号 瑞穂市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第68号 瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第69号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第70号 瑞穂市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第71号 瑞穂市国民健康保険税条例及び瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第72号 平成29年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第15 議案第73号 平成29年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第74号 平成29年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第75号 平成29年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第76号 平成29年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第77号 瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久

9番	庄田 昭人	10番	若井 千尋
11番	清水 治	12番	広瀬 武雄
13番	堀 武	14番	広瀬 時男
15番	若園 五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野 藤四郎	18番	藤橋 礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋 敏明	副市長	早瀬 俊一
教育長	加納 博明	政策企画監	藤井 忠直
企画部長	広瀬 充利	総務部長	梶浦 要
市民部長	伊藤 弘美	福祉部長	森 和之
都市整備部長	鹿野 政和	環境水道部長	広瀬 進一
巢南庁舎 管理部長	松野 英泰	会計管理者	平塚 直樹
教育次長	山本 康義	監査委員 長	高山 浩之

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬 照泰	書記	宇野 伸二
書記	熊崎 響		

開会及び開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） それでは皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年第4回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

その前に、本日、傍聴にお出かけいただきました皆様方、大変御苦勞さまでございます。最後まで、よろしくお願いをいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、議席番号8番 森治久君と9番の庄田昭人君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの22日間にしたいと思えます。御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの22日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

4件報告します。

まず、3件については議会事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして、3件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、平成29年9月分が実施されました。現金の出納については、いずれも現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。

なお、繰越金について意見がありました。内容は、一般会計と5つの特別会計において前年

度繰越金が歳入処理されたところであるが、国民健康保険事業特別会計、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の前年度繰越金において、9月補正予算額の計数誤りにより、歳入欠陥が認められた。歳入見込みのない予算を計上することは、地方自治法第210条に規定する総計予算主義の原則に反する行為であり、これを承認された議会にも責任が及ぶことから、大至急是正措置を講じ、再発防止に留意していただくことを強く意見するとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりでございます。

2件目は、市議会議長会関係の報告です。

11月8日、中濃十市議会議長会主催の議員研修会が美濃加茂市で開催され、議員15名が参加しました。研修会には、中濃十市の議会から正・副議長を初めとする約200名の議員の参加がありました。株式会社地方議会総合研究所、代表取締役の廣瀬和彦氏による「効果的な予算決算審議を考える」と題した講演があり、自治体予算・決算の審議の考え、方法や留意点、また議会による事務事業評価についての内容で、大変参考になりました。

3件目も、市議会議長会関係の報告です。

11月15、16日の2日間、第12回全国市議会議長会研究フォーラムが姫路市で開催され、副議長と私が参加しましたので報告します。

全体では、全国から正・副議長を初めとする市議会議員等約2,000名が参加しました。1日目は、明治大学名誉教授の中邨章氏による「議会改革の実績と議会力向上」と題した基調講演と、毎日新聞論説副委員長の人羅格氏をコーディネーターとして、「議会改革をどう進めていくか」をテーマとしたパネリスト4名によるパネルディスカッションが行われました。

2日目の午前は、同志社大学大学院総合政策科学研究科、政策学部教授の新川達郎氏をコーディネーターとして、「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」と題した課題討議が行われ、午後からは、姫路市文化財活用事例視察に参加し、係員から説明を受けました。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上、報告した3件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思えます。

4件目は、平成29年第3回もとす広域連合議会定例会について、若園五朗君から報告を願います。

15番 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 改めて、皆さん、おはようございます。

議席番号15番 若園五朗です。

議長より御指名をいただきましたので、平成29年第3回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告します。

第3回定例会は、10月20日から11月1日まで、13日間の会期で開催されました。

今定例会に広域連合長から提出された議案は11件で、内訳は人事案件2件、条例の一部改正3件、決算の認定を求めるもの3件、補正予算3件でありました。

人事に係る議案は、監査委員の選任についてと、公平委員会委員の選任についての2議案でありました。監査委員の選任については、議会選出の監査委員が欠員となったため、新たに村木俊文議員を選任するため議会の同意を求めるものでした。

公平委員会委員の選任については、公平委員会の大下吉恵委員の任期が10月24日で満了するため、再度委員を選任するため議会の同意を求めるものであります。

条例の一部改正は、もとす広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、もとす広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について及びもとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでした。地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでした。

決算及び予算関係については、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の3つの会計で、平成28年度決算の認定を求めるものと、平成29年度補正予算を定めるものであります。

提出された議案は、人事案件2件を初日に議決し、そのほか9件の議案を所管の常任委員会に審査を付託し、11月1日の定例会最終日、委員長報告の後、質疑・討論・採決を行い、いずれの議案も原案のとおり可決または認定されました。

以上、平成29年第3回もとす広域連合議会定例会の報告を終わります。なお、これらの定例会の議案書及び詳細な資料は議会事務局に預けてありますので、御希望の方はごらんください。

○議長（藤橋礼治君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第62号から日程第19 議案第77号までについて（提案説明）

○議長（藤橋礼治君） 日程第4、議案第62号瑞穂市指定金融機関の指定についてから日程第19、議案第77号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

市長提出議案について提案理由の説明を求めます。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） それでは、所信の表明と議案の提案説明をさせていただきます。

移り行く四季の変化は早いもので、あの暑かった夏がうそのように秋は急速に深まり、朝の寒さも増して、インフルエンザの流行が気になる時期となりました。皆様方におかれましても、健康に御留意いただきますよう、お願い申し上げます。

さて、ことしも残すところ1カ月となってまいりましたが、突然の衆議院の解散総選挙があ

り、例年よりひととき慌ただしい年の瀬となっております。そのような中、本日、平成29年第4回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、心よりお礼を申し上げます。

それでは開会に当たり、私の所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

この秋は、恒例となりましたみずほふれあいフェスタ2017、元プロ野球選手山本昌氏による瑞穂市文化講演会を初めとして、多数の行事が開催されましたが、そのどれもが盛況のうちに終えることができました。

また、11月12日には、中山道大月多目的広場で瑞穂市総合防災訓練を実施し、防災関係機関の体制、機能の確認を行うことができました。特にことは、この防災訓練にあわせ、昨年度策定した災害時における市の業務執行体制や対応手順を示した事業継続計画、いわゆるBCPの訓練を同時に実施し、災害時における職員のいざというときにとるべき行動の確認や、その実効性の検証ができたことは、非常に有意義だったと感じております。地域の自主防災訓練として、11月に本田小学校、穂積中学校で、避難所開設・運営訓練を実施し、あさって12月3日には牛牧小学校、17日には穂積小学校と、同様の訓練の実施を予定しています。

市民一人一人が、日常及び災害発生時における自助、共助を考え、災害に対して十分な準備を講ずる訓練ができたと感じております。これもひとえに、まちづくり基本条例に掲げる市民参加、参画による協働のまちづくりが実践されたおかげであり、市民の皆様、関係各位の御努力の賜物と心より感謝申し上げます。

また、10月の台風21号であります。犀川の十八条観測所で避難判断水位2.3メートルまであと2センチとなる2.28メートルを観測し、一部の地域で冠水等の被害が発生しました。幸い、大きな被害とはならなかったものの、改めて治水の重要性についても切に痛感した次第であります。

さて、冒頭にも申し上げましたが、10月22日に衆議院の解散総選挙があり、国の動向としては、引き続き安倍内閣のもと、働き方改革や人材への投資による生産性の向上に向けた取り組みが進められていくと思われ。今後、こうした国の動向や景気の状態について、常に注視していくことが重要だと考えております。

本市においても、最上位計画となる瑞穂市第2次総合計画施行から2年が過ぎようとしており、目標達成に向けてさらなる継続深化を進めていくため、新年度に向けた予算編成に取り組んでいるところでございます。

ただ、市の歳入の状況を見ますと、基幹収入である地方交付税は、既に段階的に縮減が始まっており、昨年度においては、前年度よりおよそ1億円の減少となっており、平成31年度には合併算定がえによる地方交付税の加算はなくなります。

また、財政上の優遇措置を受けられる合併特例債の発行においても、今年度が最終年度にな

るなど、今後の財政運営は厳しい状況になります。

こうした厳しい状況の中、新年に向けて予算編成がスタートしているところではございますが、今まで以上に市民ニーズを的確に捉え、限られた財源の中で取捨選択する方針ですので、議員皆様の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、広報みずほ12月号の最終ページに、2017はどんな年でしたかということで、この1年の歩みを写真などを掲載して振り返っていますので、ごらんいただきますようよろしくお願い致します。

それでは、定例会開催に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程します議案は、指定金融機関の指定に関する案件が1件と、指定管理者の指定に関する案件が1件、規約の変更に関する案件が1件、条例の制定及び改正に関する案件が8件、補正予算に関する案件が5件の合計16件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を説明させていただきます。

最初に、議案第62号瑞穂市指定金融機関の指定についてであります。

市の指定金融機関の指定は、穂積町・巣南町合併協議会協議事項調整方針に基づき、3年ごとに公金の取り扱いにおける経験、信頼性、利便性及び事務取り扱いの精通度などを総合的に勘案して見直しを行ってまいりました。今回、平成30年4月30日の見直し時期を迎えるに当たり、改めて金融機関及び期間を定め、指定するものであります。

次に、議案第63号瑞穂市うすずみ研修センターの指定管理者の指定についてであります。

瑞穂市うすずみ研修センターの施設管理業務について、本年度末に指定管理期間が満了を迎えることに伴い、地方自治法の規定により指定管理者を指定するものであります。

次に、議案第64号岐阜県市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。

岐阜県市町村職員退職手当組合を構成する団体の中に、岐阜県が加入する一部事務組合である岐阜県地方競馬組合があり、地方自治法第286条の規定上、規約変更の許可権者は総務大臣であるため、昭和52年10月1日以降の岐阜県知事の許可は、いずれも無効となりました。このため、無効と解される過去34回の規約変更につき、順を追って規約変更の許可申請を行うこととし、あわせて可茂広域行政事務組合及び平成30年3月31日解散予定の本巣消防事務組合が退職手当組合から脱退すること並びに組合議員の選挙、組合の執行機関の組織及びその補助機関等について、文言の整理を行うことに伴う規約の変更、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第65号瑞穂市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

瑞穂市第2次総合計画の着実な推進のため、重点施策を踏まえた市民と行政が一体となって魅力あるまちづくりを進めるため、平成30年4月1日から、組織変更について市関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第66号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてであります。

瑞穂市社会福祉法人認可等審査会の新設及び平成30年4月1日からの組織変更に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第67号瑞穂市個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてであります。

行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律による行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の施行等を踏まえ、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取り扱いを定める等のため、市関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第68号瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第69号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

昨今の賃金上昇傾向を鑑み、幼稚園長事務嘱託員等の報酬を改定するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第70号瑞穂市税条例の一部を改正する条例についてであります。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の公布に伴う、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第71号瑞穂市国民健康保険税条例及び瑞穂市基金条例の一部を改正する条例についてであります。

持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されるため、市関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第72号平成29年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,924万円を追加し、総額176億752万5,000円とし、繰越明許費の補正として市道2路線の整備事業、野田橋歩道橋整備事業及び（仮称）中山道大月多目的広場基本計画等の作成業務に1億6,449万7,000円を追加するものであります。

今回の補正では、歳出を事業の追加、変更などで3億599万4,000円増額し、事業の完了、清算等に伴い1億4,675万4,000円減額する内容となりました。

増額の主なものは、総務費で、ふるさと応援寄附金報奨事業及びふるさと応援基金積立金として4,658万7,000円、社会保障・税番号制度対応システム改修費として862万9,000円を計上し、民生費では、障害者福祉費の放課後等デイサービス費など扶助費として4,300万円、生活保護費負担金など過年度精算による償還金1,237万3,000円を計上しました。農林水産業費では、産地パワーアップ事業補助金として946万円を計上し、教育費では、新年度に向けた学校備品の

購入費や要保護児童・生徒への扶助費など2,271万2,000円を計上しました。

歳入の主なものは、市税で1,864万4,000円、国庫支出金で6,746万円、県支出金で2,422万2,000円、ふるさと応援寄附金で3,000万円、諸収入で1,604万8,000円を増額したほか、財政調整基金からの繰入金を155万4,000円減額しました。

次に、議案第73号平成29年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ181万9,000円を増額し、総額59億7,638万円とするものであります。主な内訳は人件費によるものであります。

次に、議案第74号平成29年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7万9,000円を追加し、総額3億6,620万5,000円とするもので、内訳は前年度繰越金と人件費によるものであります。

次に、議案第75号平成29年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

これは、歳入予算を組み替えるもので、前年度繰越金を30万円減額し、一般会計繰入金を同額増額するものであります。

次に、議案第76号平成29年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的収入において、営業外収益を178万2,000円増額し、総額5億3,578万7,000円とし、収益的支出において、営業費用を304万6,000円減額し、営業外費用を32万4,000円増額し、総額4億7,282万4,000円とするものであります。

最後に、議案第77号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

民間給与との較差に基づく人事院勧告に伴い、市職員の給料表及び勤勉手当の額の改定並びに市議会議員及び常勤の特別職職員の期末手当の額を改定するため、市関係条例の改正を行うものであります。

以上、16件の提出議案につきまして概要を御説明させていただきましたが、よろしく御審議賜りまして、適切なる御決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます、私の提案説明とさせていただきます。どうか皆様、よろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。御苦勞さまでございました。

延会 午前9時30分